

令和5年9月21日

(提言主体)横浜地域まちづくり研究会

荒井 詩穂那

大木 淳

片岡 公一

角野 渉

實方 理佐

(住所・連絡先)株式会社山手総合計画研究所(片岡)

045-341-0087

kataokakimikazu【アットマーク】y-p-c.co.jp

持続可能な地域社会のあり方とその支援に関する提言書

「横浜地域まちづくり研究会」は、横浜市のまちづくりコーディネーターに登録しているものの有志で始めた研究会です。横浜市をはじめとした地域まちづくりのこれからのあり方について研究を行っています。

◇理由・趣旨◇

1. 横浜市の取り組み、蓄積

平成17年(2005年)に横浜市地域まちづくり推進条例が施行され、18年経った。まもなく20年という区切りの年を迎える。

横浜市の地域まちづくりの支援制度は、横浜市内の地域活動を支える大きな役割を果たしてきた。その仕組みは、とても先進的なものでもあり、今でも他の先進的な市町村と比較しても引けを取るものではない。

2. 市民社会を取り巻く環境の変化への対応

この20年間で、市民社会を取り巻く環境は大きく変化してきた。また、テクノロジーをはじめとして、社会の変化のスピードは今後ますます上昇するといわれている。

変化してきている環境の例：

人口減少、低成長経済、経済のグローバル化環境問題・気候変動及び激甚化する自然災害、パンデミック、テクノロジー・インターネットの発達など・・・

一方、推進条例施行からの18年で、横浜市は成長の時代から非成長の時代へと完全に移行した。社会のトレンドが全く異なる中で、市民社会を取り巻くさまざまな環境の変化に対応していくことが求められる。

3. 地域まちづくりの潮流の変化

若い世代も含めてコミュニティビジネスへの関心の高まりや、ライフスタイル多様化やITの浸透を背景とした個人と地域の関わり方の多様化、企業の地域や市民とのかかわり方の変化、公共と民間の関係性とそれを支える仕組み・制度の変化など、地域まちづくりの潮流も大きく変化してきていると考えらる。地域社会と個の多様化といった地域環境の変化を認識したうえで、新たな潮流も捉えながら、さまざまな地域の課題に対応していくことが求められている。

これまでの地域まちづくり支援制度が必要となる場面は、まだまだたくさんある。そのような場面に対しては、引き続き現在の制度の改良版で対応していくことが想定される。

一方、地域まちづくり推進条例の施行20年という区切りを目指し、

- ①これからの地域社会のあり方を再認識し
- ②その実現に向けた前提や課題を共有するとともに
- ③あるべき施策の検討を行うこと

を提言する。

《参考：横浜市の地域社会および地域まちづくりをめぐる状況の整理》

	プラス	マイナス
内部	強み ・これまでの蓄積 ・充実した制度 ・人口、人材の多さ など	弱み ・自治の形骸化、衰退 など
外部	機会 ・ネットの普及 ・活動主体の多様化 など	脅威 ・資本・人材流出 ・地域格差(雇用、出生率) など

◇目指すべき地域のあり方◇

1. 持続性のある地域社会の構築＝ウェルビーイングな状態の持続的な維持

横浜市では、現在、人口減少している地域が多く存在し、今後は、市全体としても人口減少が進んでいくと想定される。また、高齢化も進行しており、「理由・趣旨」に記載したようなさまざまな問題が深刻化していく可能性が有る。

本提案書では、このような状況の中でも、**人々がウェルビーイングな状態が維持されていることを「持続可能な地域社会」と定義し、その状態を実現することを目指した地域での活動を「(持続性のある)地域まちづくり」と定義する。**

持続可能な地域社会を実現するためには、**地域まちづくり活動自体にも持続性が求められる。**

このような地域社会と活動を実現するためには、支援者側も地域も意識を変え、ビジョンを共有し、さまざまなスキルを身に付けていく必要がある。

※ウェルビーイング：肉体的、精神的、社会的に満たされて、幸福な状態のこと

2. つくる から マネジメントの時代

地域まちづくり推進条例策定時は、成長路線の最後のあがきのような、無秩序なマンション開発への対処などを背景として、ルールづくりなどの仕組みが整えられた。

一方、非成長の時代となる今後は、**地域の限られた資源(人、空間、もの、経済など)を有効活用し、マネジメントすることで、「持続可能な地域社会」を実現していくことが求められる。**従って、地域への支援も、地域と並走しながら地域活動のデザインを行っていくことが必要不可欠となる。

これまで、都市整備局の地域まちづくりのスタンスもハード・空間というコアの要素があり、そこに付随したソフトも含めて支援するというスタンスであった。しかし、「持続可能な地域社会の実現」というミッションを掲げる場合は、まず必要なのは地域のマネジメントであり、そのマネジメントに必要なものがあればハード・空間も整備する、というスタンスになる。**マネジメントのための支援として地域まちづくりの支援制度を再構築・拡充することが求められる。**

3. 個人が活躍する社会、個人の自己実現と地域社会の接点の重視

「地域活動の担い手不足」という言葉があらゆるところで聞かれる一方、若い人がコミュニティスペースを経営したり、といった活動は数多くみられる。このようなギャップが生まれている要因の一つとして、地域活動の多様性が増していることに対して、支援策で想定している地域のあり方が追いついていないことが影響している可能性が有る。

例えば、地域まちづくりルール・プランには地域の「合意形成」が求められる。しかし、地域まちづくり活動には「合意形成」が必要無いケースも多い。合意形成は住民の主権の制限とのバーターで考えるべきである。

非成長の時代においても300万人以上の人口を有する横浜市の最大の資産は、「人材」である。その強みを最大限活かしていくためには、**多様な個人が活躍する地域社会を実現し、地域まちづくり活動に対しても多様な関わり方をもつことである。**

1. 地域まちづくり活動の担い手のレイヤーを、個人、小グループ、地域全体の三層構造で捉えなおす
2. 地域まちづくりグループから地域まちづくり組織というプロセスだけではなく、多様な地域まちづくりの発展プロセスを想定する(例:個人事業主、法人等も含める)

また、コーディネーターをはじめとして、支援者の個人の自己実現と、支援内容が合致することが求められる。

◇これからの横浜市の地域まちづくりの課題◇

1. 目指すべき地域の姿を共通ビジョンとして示す

- 地域まちづくりに関わる市民・行政等の共通認識として、目指すべき地域の姿＝持続可能な地域社会のあり方を模索し、それをビジョンとして広く示すことで、市民・行政共にそのミッションを明確にする必要がある。
- 現在の制度は、地域まちづくり活動であれば広く受け入れる仕組みとなっているが、共通のビジョンが明確でないため、持続性の向上を目指さない地域活動をも生み出す要因となっている。市民もビジョンを理解した上で支援を受けることで、いずれその支援を「卒業」し、持続可能な地域社会の一翼を担うという意識を育てたい。

2. 持続性のある地域まちづくりのための「ミッシングピース」を埋める

- つくる から マネジメントの時代へと移行している中で、地域まちづくりの主体や活動のプロセスも多様化しており、これに対応する施策等も対処療法ではなく、構造的な変革が求められる。
- これまでの施策等に足りていなかったこと、気づきづらかったことを直視し、そのミッシングピースを埋める作業が必要である。

3. 地域まちづくりが想定するプロセスを時代のニーズにマッチさせる

- 地域まちづくり活動のプロセスにタクティカル（戦術的）なまちづくりの視点が求められている。このことを前提として、自己実現と地域社会の接点の重視や分野横断といった時代のニーズとマッチする支援策を検討する必要がある。
- 合意形成プロセスの捉え方や並走支援の再考、試験的なプロジェクトに対する支援に加え、まち普請事業のあり方も再考したい。

4. 行政による地域まちづくりへのアプローチ、活動を支えるインフラの整備

- 持続可能な地域社会の実現をビジョンとした場合、持続性の高まりを評価する指標や施策自体のあり方についても再考する必要がある。
- また、地域社会の将来を考え、効果的な施策展開や市民による活動を支援するためには、地域のようなデータを把握し、常時活用できるインフラとして整備する必要がある。

5. 地域まちづくりへの持続可能な支援体制の再構築

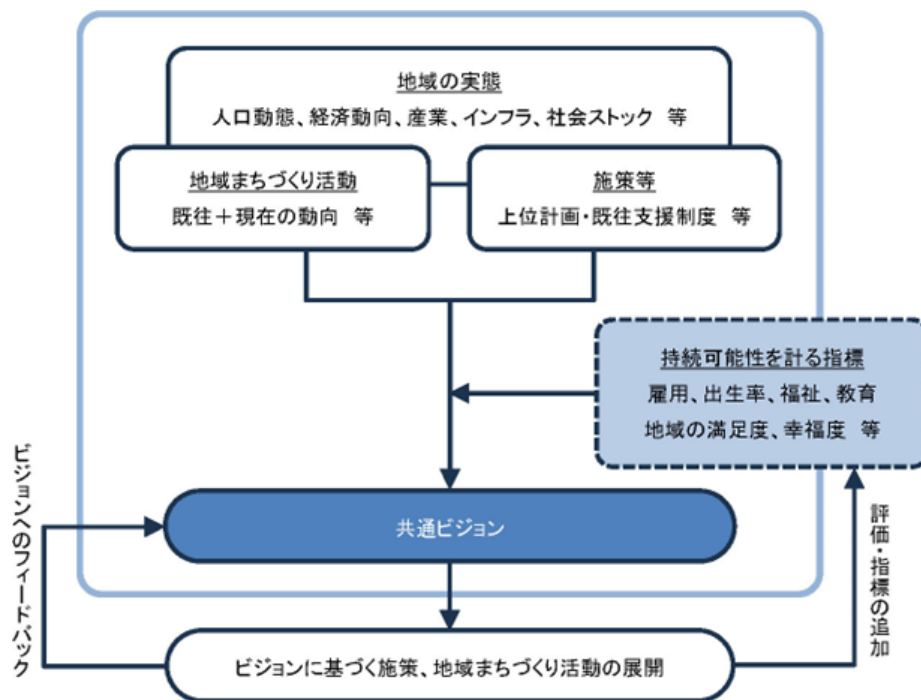
- これまでの支援体制は、支援対象地域に対して担当行政職員が対応し、そこに専門家が「まちづくりコーディネーター」として派遣されることで地区計画や地域まちづくりプラン・ルール等の策定、まち普請提案の作成などに取り組んできた。
- 現在は、前述のように制度の前提が変化し、地域より多様かつ柔軟な支援が求められるようになっていたため、それに従って行政、専門家等による支援体制も再構築する必要がある。

◇提言◇

1. 目指すべき地域の姿＝ビジョンのプロトタイプと市民・行政ミッションの検討 <大木>

- 目指すべき地域の姿＝「持続可能な地域社会」像(ビジョン)は、特定地域や分野のみならず周辺領域もきちんと把握するなど、市民・行政共に分野及び組織の枠を超えた検討が必要である。
- 従来の地域における実態及び活動・施策によるビジョンの提示に対して、持続可能性を評価する指標を設定することでより実態に即した共通の目標とその実現に必要な市民・行政のミッションをプロトタイプとして示せる仕組み、体制を考えたい(現行の都市マス・区マス等は、大枠過ぎて市民・行政間では共有しづらい。雇用、出生率、福祉、教育などの客観指標に加え、地域の満足度・幸福度などの持続可能性に関わる誰もが共有できる理念で地域を捉え直す考え方が必要)。

<ビジョンのプロトタイプ>



<検討すべきこと>

- 市域あるいは地域単位で共通ビジョンを示せるようなプロトタイプの検討＋そのための持続可能性を計る指標の検討(行政・専門家が主導して既往の活動や施策を超えたビジョンと、それに基づく活動や施策を市民に提示できる仕組みにしたい＝行政のミッション)。
- 持続可能性を計る指標は「地域幸福度指標(Liveable Well-Being City指標)」などを参考として、その根底は都市間競争からの脱却、コンパクトシティ化、限界集落の再定義等をも視野に入れたものとしたい。
- 先ずは、地域の実態把握のための情報インフラの整備が必要(人口動態、経済動向など。特に空き家、空き地などの活用可能な社会ストックの把握は重要であり、例えば建築協定のあり方は個別の市場価値のみで議論されていることが問題であり、敷地・建物の更新は地域の持続性を向上するためのストックとして捉え直す必要がある)。
- 現行のまちづくりルール、プラン認定制度の見直しも(現行では地域の自主的な活動を認めるだけに留まっており地域にとってメリットが少ない。もう少しきめ細かい並走支援の体制が必要)。
- 地域に根差した市民による自主的なまちづくり活動＝市民の中での公共意識＝市民のミッション、それを醸成・支援する施策・体制を確立したい。そのために市民・行政間のビジョン共有のためのプログラムが必要である。

2. 持続性のある地域まちづくりプロジェクト認定・支援制度＜実方＞

- これまでの地域まちづくりの「プラン・ルール・組織」の認定に加えて、「（仮称）持続性のある地域まちづくりプロジェクトの認定・支援制度」創設を検討すべきである。（図 持続性のある地域まちづくりプロジェクトの認定と支援制度のイメージ参照）
- これまで地域づくりまちづくりのプロジェクトの支援制度である地域まちづくりプランに基づく助成やまち普請事業は、市民協働推進条例との役割分担の経緯から、基本的にハード整備に対する支援となっている。しかしながら、持続可能な地域社会に必要な空間の利活用（ソフト）と整備（ハード）、その段階的な実践（仮設から本整備）等に必要な支援のニーズに対応しきれなくなっている可能性がある。
- また、持続可能な地域社会に貢献できる空間の利活用と整備は、公有地、民有地、その間を遷移する公共施設跡地など土地・建物における公共性、活動における非営利の地域活動から営利目的の民間活動など、公共性の度合いが複雑かつ幅広くなっている。これらの個々の空間の利活用や整備に対しては、持続性のある地域社会の構築の「手段」として、地域社会の「持続性が高まるか」と「公共の投資額が見合うか」の判断を行っていくべきである。
- そのうえで、ハード・ソフトを包括的に支援し、試行から地域による自立運営まで並走して支援していくためのトータルな支援プログラムを開発することを提案する。

＜並走支援のプログラム＞

①ビジョンづくりの支援

- ・これまでの地域まちづくりプランの支援に加えて、地域の持続性を高めるためのミッションの設定、様々なプレイヤーの参画を見据えた地域貢献の考え方などビジョンづくりの知見・ノウハウの獲得を支援する。

②プロジェクト⇄ビジョンのコーディネート支援

- ・地域まちづくりプランの主体となってきた地元組織（自治会、商店会等）に加えて、持続可能な地域社会に貢献している個人や民間事業者の活動など、個々の活動（ハード・ソフト）を地域づくりのビジョンでつなげていくためのコーディネート支援。

《例示・事例》

- ・コミュニティカフェ、買い物支援や移動支援を行う店舗、地域交流や子育て支援サービスも提供する店舗など

③試行～自立の段階的な支援

- ・タクティカルなまちづくりに対応した段階的な支援として、社会実験のための一時的な施設設置や、試験運用のための仮設整備費用も対象とした補助金や、整備後の自立的な施設運営のための助言など支援メニューの充実。

《例示・事例》

- ・まち普請事業への実証実験部門（ミニまち普請）、2段階整備部門（仮設100万円、本整備400万円等）
- ・持続性を高めるための資金計画も含めた事業構築への助言

＜柔軟かつ多様な支援メニュー＞

④ハード・ソフトの包括的な支援

- ・低未利用な公共用地・施設の利用許可や、社会実験や試験的運用の費用などソフト面も含めた事業予算の認定など、施設整備に限定しない包括的な支援メニューの充実
- ・公共事業につながる社会実験的な活動への支援も組み込む。

《例示・事例》

- ・濱橋会による仮設的な栈橋設置⇒栈橋整備
- ・関内まちづくり振興会による道路活用
- ・公共施設跡地を活用したコミュニティカフェや移動支援サービス等を併設した不動産運営の許可(賃貸住宅や簡易宿泊施設など)

⑤公共性の度合いに応じた資金調達の支援

- ・地域の合意や地域の波及効果など公共性を重視するまちづくり普請事業に加えて、地域貢献度の高い営利活動も含むプロジェクトへの融資など資金調達の支援メニューの充実。

《例示・事例》

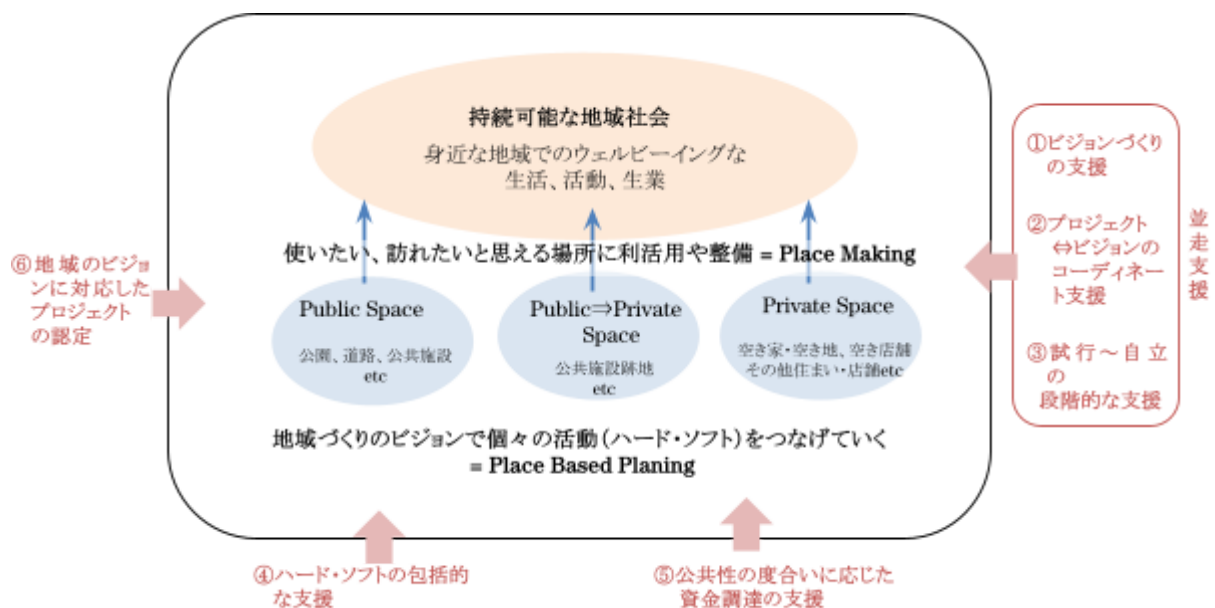
- ・クラウドファンディングのコーディネート
- ・まちづくり型ソーシャル・インパクト・ボンド
- ・金融機関と提携した無利子・低利子の融資の仕組み

＜認定方法の開発＞

⑥地域のビジョンに対応したプロジェクトの認定

- ・②～⑤の支援を行っていくかどうかの判断のための適切な事業を支援していくための地域貢献度の指標などプロジェクト認定の仕組みを開発する。

図 持続性のある地域まちづくりのプロジェクトの認定と支援制度のイメージ



3. 合意形成の必要性の再考と位置づけの再構築 <荒井>

これまでの地域まちづくりプロセスは、初動期の段階で、地区など一定の単位で一定の賛同を得ておくことが必須事項であるというのが既成概念化されており、「まずは合意形成」からはじめなければならないのが作法となっているように見て取れる。しかしここでは、近年、個人によるゲリラ的なアクションが周りの共感を得て、まちに変化を与えるきっかけとなっている点に注視したい。

このような取組みは、「タクティカル・アーバンイズム」という新たな都市デザインプロセスとしても注目を浴びているが、このような「まずは合意形成」を必要としないプロジェクトの実施は、これまでの地域まちづくりにおいては、ミッシングピースの一つであった。

しかし、個人のパブリックマインドは、都市を変える大きな原動力となっており、このミッシングピースを埋めることは、担い手不足や個性ある活動による地域の魅力向上など、今、地域まちづくりが直面している課題解決においても意義あるものになるといえる。

一方で、個人・少人数によるアクションの傾向として、初動機はエネルギーで活動も意気盛んである反面、そのモチベーションを維持すること、労力面や金銭面でも「続けていく」ことのハードルは高く、頑張れば頑張るほど疲弊してしまうというケースが少なくない。

また、プロジェクトを主導している旗振り役が、ライフステージの変化など何らかの理由で地域を出てしまった途端、その活動が終息してしまうということもある。

そこで、一個人のアクションを評価し、まちの資源としての価値を高め、地域に根付いた活動として定着させていくため、個人の活動を後押しするような仕組み制度を提案する。

<モデルケース>

個人から少人数単位でのアクションがムーブメントとなり発展した例を整理すると、活動が発展し、地域の中で新たな展開が生まれる例や、それが他の地域で横展開していく例があることがわかる。

●地域で新たな展開が生まれる例

しえあひるずヨコハマ	自身が引きついた老朽化した空アパートをフルリノベーションし、オープンダイニングや畑などを設け、入居者や地域住民が交流できる場としてとして2017年に開業。開業から6年が立ち、地域に定着したことで、施設の一室に町内会館事務所が併設されることが決まった。 (将来の町内会館建設までの暫定利用)
泰生ビル・泰生ポーチ	地権者である不動産会社と地域のクリエイター等がであうことで、関内地域のクリエイティブコミュニティの拠点と界限を形成

●他の地域に横展開の例

Park(ing)DayとParklet	「Park(ing)Day」は、路上のパーキングスペースを一時的に小さな公園のように変えてしまう単発アクションとして2005年にサンフランシスコ市はじまったが、それが世界へ広まり毎年9月の第3金曜日に行われるムーブメントに発展。サンフランシスコ市をはじめ多くの都市で、常設的なパークレット・プログラムとしての制度化された。
よこはま運河チャレンジ(濱橋会)	よこはま運河チャレンジは、年に1度開催される運河パレードにおいて水上交通や地域間連携などの可能性を検証している。中でも運河の利用にあたり必要な栈橋については、将来的な整備も見据えながら仮設栈橋を設置し実験を重ねた結果、中村川石川町駅前付近で栈橋が整備されることが決まった。
北浜テラス(大阪市)	北浜テラスは、恒久的な占用のハードルが高いとされる河川区域において、地元NPOのアイデアをきっかけに社会実験を重ね、河川敷の包括敵占用許可を受け、川床の常設化が実現した。

<支援のイメージ>

以上のようなモデルケースを踏まえて、以下の支援制度の可能性を検討していきたい。

①表彰制度【初動期】

個人のある種、非公式的な活動を行政なりが評価し、まちの取組みとしてお墨付きなものにしていくことで、共感する人を増やしまちとしてムーブメントをつくることが重要といえる。個人では発信の限界があるなかで、プロジェクトに対する表彰制度を設けることで、個々の取組の評価するとともに、取組み自体の発信サポートにもつながり、活動の後押しとなることが期待される。

《参考事例》

パブリックスペースに特化したWEBメディアを運営するソトノバでは、毎年開催しているパブリックスペースを対象にしたソトノバ・アワードで、「わたしのソトノバ」部門を設け、個人的な取組みやソトを楽しむ活動を表彰している。

②「まずはやってみる」に対する支援制度【初動期】

まち普請などに応募するよりも、より気軽に実践できるよう、タクティカルデビューパッケージづくり(ノウハウだけではなく資材のレンタル、ものづくりの制作スペース提供なども含む)や講習の実施、各地域におけるデビュー可能な場の確保と運営などを行う。

《参考事例》

本郷台駅前広場では、駅前広場の利活用の運営委員会が存在しており、椅子・テーブルなどの資材も所有していたが、年数回のイベントが実施されているのみだった。そこで、「本郷台駅前リビング」として、駅前広場という公共空間を地域の様々なプレイヤーの活動が表出する場として日常的に使えるようにした。https://twitter.com/ekimae_living

スタートは区により場の確保や簡易なルールづくりなどを行ったが、参加者による自主運営への移行を目指している。

③地域とひとのマッチング

個人のアクションはテーマ性がはっきりしている場合が多く、それに関しての人材を欲している地域も少なくないはずであるが、個人のアクションがそれを求める地域に行き届いていない場合もある。そこで、既に地域で活動をしているプレイヤーと既存組織をマッチング(つなぐ)する仕組みを整えていく事が考えられる。

《参考事例》

つるみ区民活動センターでは、生涯学習のボランティアバンクとして「つるみ人ネット」を設置し、「仕事や趣味で培った様々な特技や知識・経験をボランティア活動に活かしたい」という人が登録すると、講師や指導者を探している地域・サークル・学校・施設等に紹介する仕組みを整えている。

④制度化(実践マニュアルやプログラム構築)【長期的変化】

公園や道路空間活用など、ある一つのテーマで横展開が期待される取組みについては、それをモデルケースに実践マニュアルの作成やプログラム化(基準)を構築していくことで、地域まちづくりから都市全体に変化を与えるエコシステムの構築にもつながる。

行政としても、プログラム化することで似たような案件の都度調整を効率化できる。

このような制度化に向けては、社会実験のようなショートアクションの実績やそこでの評価をモニタリングしていくことが重要であり、行政とプレイヤーが連携しながら必要な効果検証や改善提案を進めていくことが望ましい。

《参考事例》

- ・「Plaza Program」ニューヨーク市交通
- ・「the Park(ing)day how to manual」REBAR

4. 行政のミッションを達成するために必要なアプローチやインフラの構築 <片岡>

- これまでの地域まちづくり白書では、グループ登録や組織・ルール・プランの認定数、専門家の派遣回数などの「支援の質と量」が評価指標であった。しかし、「持続可能な地域社会を実現する」という行政としてのミッションを実現するためには、その施策展開のあり方も変え、**地域社会の持続可能性が高まったかを評価し、それに向けた施策展開を行っていく必要がある。**
- 市の地域まちづくり全体としての施策の検証や評価のあり方の検討については、様々な知見を収集し、構築していく必要がある。ここでは、当研究会メンバーから出てきた意見を例として記載する。

- 基本的なスタンスとして、常に変化し続ける地域社会の状況に対応するため、**施策全体としても仮説と検証を繰り返し、施策自体も変化し続けることが求められる。**
- 以下の視点での既存の施策の検証を実施
 - 地域社会の持続性向上
 - 市民のウェルビーイング度の向上
- 将来の限られた税収の中での都市経営など、行政としての持続性向上も求められる。**地域まちづくりの取組が行政の持続性向上にどのように貢献しているかの検証**を行う。
 - 行政の人件費も含めた投資額に対する効果など
 - 住生活マスタープランなど、各種プランに掲げられているorこれから掲げられる指標への貢献
- さまざまな地域活動の見える化や、各地域の持続性向上の評価方法の検討など

- **地域社会および活動を支えるインフラとしての地域のデータの充実**
 - 各地域の持続性向上や地域社会の今後を考えるためには、その地域のさまざまなデータを把握する必要がある。
 - これまで、各区の区政推進課や地域振興課、各区の地域福祉保健計画や都市マスタープランの担当部署において、ばらばらに業者に発注し、同じような内容の地区別データ・分析集を制作し区のウェブサイトにてPDFを掲載している。本来デジタルで一括処理が可能なものを分割して作業しており、また、成果品もPDFであるため、随時更新ができないため、非常に無駄が多い。
 - 地域ごとに持続可能性を評価する指標を発見していくためのインフラとして、市全体で「**市民が使える地域データダッシュボード**」をウェブサイト上に構築していくことが必要である。
- **子ども、若い世代など、次世代へのアプローチと「楽しさ」の追求**
 - 次世代の担い手を地域社会および地域まちづくり活動に呼び込むためには、そのアウトリーチ活動が重要となる。
 - 単なる制度構築だけではなく、「楽しさ」といった参加のモチベーションとなる発信や取組を戦略的に行い、そのアウトリーチ活動自体の評価も行いながら、常に新規性のある取組を模索していく必要がある。
 - 支援制度や事業の広報・プロモーションだけではなく、「持続性のある地域まちづくり活動」の楽しさ自体の広報・プロモーションが必要である。

5. 行政職員および専門家による支援体制の再構築 <角野>

これまでの支援体制は、支援対象地域に対して担当行政職員が対応し、そこに専門家としての「まちづくりコーディネーター」の派遣を受けることで地区計画や地域まちづくりプラン・ルール等の策定、まち普請事業の提案作成などに取り組んできた。しかし前項までに述べたように、制度の前提となる社会状況が変化し、多様かつ柔軟な支援が求められるようになっている。

近年のまちづくりでは、合意形成以前の小さな動きも地域で重要な役割を担っているケースも少なくなく、また社会実験など時限的な取り組みも地域社会に大きなインパクトを与えることも多い。これらのような限定的であるが重要な動きに対しても、支援の必要性は明白であり、本制度も柔軟に対応できるよう支援体制の再構築をする必要がある。

以下に、具体的な支援体制の提言をまとめる。

①小さな動きへの支援

地域において生まれる、個人や数名から始まる小規模なまちづくり事業や、社会実験などの一時的な取り組みにも関与し、それが長期的な地域まちづくりへとつながるように、相談等の支援から対応できるようにする。個人や少人数による地域まちづくり事業は、得てして独善的な企画となる場合も多く、そこに公共性や公益性、持続性へとつなげる際にハードルが生じることが多い。支援事業としては、町の全体性の中に個別の事業を位置付け、情報提供や課題の共有、事業のためのロードマップ作成などについて相談や補助金等により支援できる体制作りが期待される。

②特定支援分野への募集

地域における行政の課題として抱えている特定の問題を「特定支援分野」として設定し、その課題を抱える地域からの支援依頼を広く募集する。それを解決するためのまちづくりコーディネーターを依頼地域に派遣することで、行政課題と地域課題の解決に取り組むこととなる。特定支援分野を設定することで、課題解決に向けて有効な専門性が、予めある程度は明らかとなるため、派遣するコーディネーターを実績や特性に合わせて選定し、効果的な派遣を行うことも期待できる。また、支援分野を限定することにより、複数の地域が一緒に知見を高めるための企画（講演会やシンポジウム、勉強会など）を実施するなど、課題解決に向けた効率的な取り組みが可能となる。

③支援体制の持続性 ～業務内容の再評価とフィーの設定

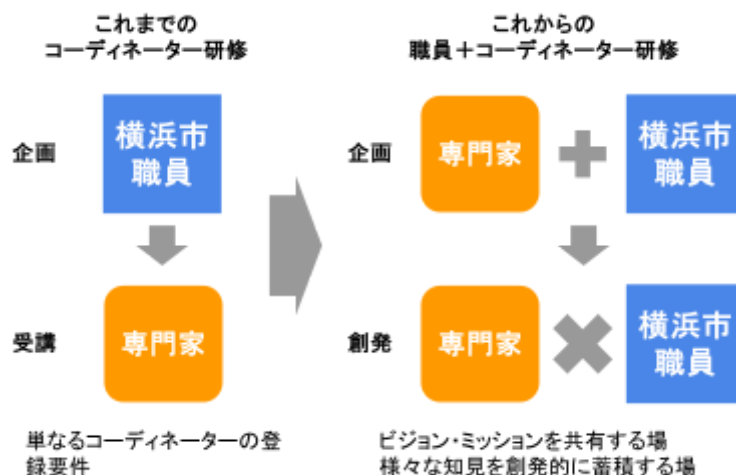
まちづくりコーディネーターの業務の内容は不定形で、派遣先の状況により支援内容は多岐に渡り、また打ち合わせ時以外にもコミュニケーションや作業が発生するなど、その業務量も予想し難いことも多く、そして必要な知見の幅も広い。特に、高い専門性が必要な知見や業務が求められる状況（※）も散見される一方で、それに対する報酬はこれまで定額として定められていた。そのため派遣によって生じる業務の中で、過度にコーディネーターが業務負担を追うことも多く、それにより採算の合わない実態が生じているケースも少なくない。コーディネーターの採算が合わない状況は、新しいコーディネーターのなり手をなくすことに繋がり、ひいては支援体制の持続性に問題が生じてしまう。従って、業務の内容により、報酬のあり方も対応させる必要があり、まちづくりコーディネーターの志願者が増えるような魅力的な環境を構築する必要がある。

（※ 例：建築設計業務 等）

④持続性ある支援体制～人が変わっても中身は大きく変わらないための研修会の開催

市の職員は数年で部署の異動があるため、属人的に蓄積された地域まちづくりの知見は異動と共に失われ、新しく配属された職員は一から知見を積み上げることを繰り返す状況にある。一方、コーディネーターは「専門家」であり、また異動もなく、長年の経験と知見をもつものが多い。しかし、現在のコーディネーター研修は、専門家が参加したいと思えるものとなっていない。

これからの地域まちづくりに必要なのは、研修会という一方的なものではなく、行政と支援を担う専門家のビジョンとミッションを共有する場である。そのためには、専門性を持ち、人事異動がないコーディネーター側がより多くのイニシアティブを持って企画することが望ましい。このことにより、一貫したビジョン・ミッションの下に、その内容と専門的な知見を市職員とコーディネーターの双方に共有し、また、創発的にその内容を高めていくことが可能となる。次項「5.支援の質の更新・強化」と合わせて行政職員・専門家の支援の持続性と質の強化のためのエコシステムをつくる。



⑤支援の質の更新・強化

・常にかかれたディスカッションの場を設ける

地域まちづくりの知見は常に更新され続けている。それをオープンに集まって議論できる場を定期的で開催し、地域まちづくりの最新の状況を更新し続けるとともに、質を高める。そしてオープンな議論の場を形成することで、それに関心の高い市民や企業も巻き込んだ形で大きな影響力を生み出し、次なる申請者やまちづくりコーディネーターを生み出すサイクルをつくりだす。

・研究会の開催・資金の確保

コーディネーターや職員の知見を高めるために、定期的な研究会を開催する。地域まちづくりは、対象となる町や申請者によって状況はそれぞれに大きく異なるため、それぞれの行政担当者やコーディネーターが担当する町以外の情報を共有することは、知見を高める上で重要な役割をもつ。また、学識や注目される実践者をゲスト講師として招聘するなどといった支援側の知見を高めるための場も、質を高めるためには不可欠である。市はそうした研究会のための予算を確保する。

以上